

# 佐賀県内に子育てサポート企業が増えています

佐賀労働局は、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という。）に基づき、男女ともに子育てしやすい職場環境を整備するための取組を行った企業として、**田中電子工業 株式会社**（神埼郡吉野ヶ里町）及び**木村情報技術 株式会社**（佐賀市, 2 回目）を「基準適合一般事業主」として認定しました。これで県内の認定企業は 20 社となります。

佐賀労働局内にて、認定通知書交付式を行いました。（令和元年 9 月 24 日）



左より澁谷様（木村情報技術(株)）、菊池佐賀労働局長、大津部長（田中電子工業(株)）

各企業の取組内容は次のページへ！

## 次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」を受けるには？

企業が、一般事業主行動計画の策定・届出を行い、策定した行動計画に掲げた目標の達成、男女労働者の育児休業取得実績、時間外労働平均月 45 時間未満（※新基準）など、一定基準に達した場合、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けた企業は、次世代認定マーク「くるみん」を商品、広告、求人広告などに付け、子育てサポート企業であることを PR できます。

※次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定及び届出は、従業員数が 101 人以上の企業については義務、100 人以下の企業については努力義務となっています。



認定マーク：くるみん



<問い合わせ先>

佐賀労働局雇用環境・均等室 TEL : 0952-32-7218

## ○企業の取組内容○

田中電子工業 株式会社（神埼郡吉野ヶ里町）

代表者：井関 茂

業種：製造業

労働者数：226名（うち女性45名）

主な特徴・取組内容

○男性の育児休業の取得促進のため、制度対象者本人だけでなく上長にも企業独自で作成したりフレッツを配布した。また、短時間勤務等の取得促進のため、毎月育児関連制度に関する情報をイントラネットを用いて全労働者に発信した。

○計画期間内に6名の男性がのべ14回子の看護休暇を取得している。

○社員の子供向け職場見学会として「会社参観日 オープンハウス」を開催し、子供が工場で使われている技術を体験し学んだり、親からどんな仕事をしているか説明を受けたりする機会を設けた。純金ゴジラの展示や金箔ピュアゴールドのお土産など、子供に興味を持って参加してもらうための工夫もしており、2018年は小・中学生20名が参加した。今後も継続して開催する予定。

木村情報技術 株式会社（佐賀市）

代表者：木村 隆夫

業種：情報サービス業

労働者数：297名（うち女性104名）

主な特徴・取組内容

○働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置として、短時間正社員制度及び在宅勤務制度を導入している。

令和元年8月末時点で18名が在宅勤務制度を、3名が短時間正社員制度を利用している。

○毎月第2・第4金曜日をノー残業デーと定め、実施している。

2019年上半期（1月～6月）のノー残業デー実施率は95%。

また、長期休暇と組み合わせて年次有給休暇を取得することを促進する取組を行っている。

○社内イントラネットでの周知や取得対象者への声かけによって、男性が育児休業及び子の看護休暇を取得することを促進し、行動計画期間内に男性労働者1名ずつが育児休業及び子の看護休暇を取得した。



<問い合わせ先>

佐賀労働局雇用環境・均等室 TEL : 0952-32-7218